

(別記)

令和5年度輪島市農業活性化協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

輪島市は、本州の中央部能登半島の北岸に位置し、稲作を主体とする農業生産を展開してきており、水稻の販売額は、全農産物の販売額の約8割を占めている。しかし、多くの水田は山間地に存在し、湿田が多いなど生産条件が厳しいことに加え、近年では農家の高齢化が進み、耕作放棄地が増加していることから、担い手の育成と水田農業の経営改善が喫緊の課題となっている。

これまで輪島市においては、農業者はもとより、関係機関・団体が一体となって本来あるべき米づくりの姿の実現に取り組むため、「米政策改革基本要綱」により水田農業の振興方向を定めてきている。

また、平成25年度から「経営所得安定対策」により、麦・大豆等の戦略作物の食料自給率向上を図るとともに、農業と地域を再生させ、農山漁村に暮らす人々が将来に向けて明るい展望を持って生きていける環境を作り上げると同時に環境の保全や美しい景観などの農業・農村の多面的機能を維持し、国の資産として維持していく方針が示された。

これらを踏まえ、輪島市水田収益力強化ビジョンの実現に向け、農業者・関係機関とともに取り組むものである。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本市においては、産地交付金を活用して面積当たりの所得が高い野菜等の高収益作物の作付拡大を図っているが、依然として主食用米の作付比率が高い状況となっている。

水田を活用した収益性の高い農業経営を目指し、JAと連携して町野地区で生産拡大を図っているアスパラガスや、ほうれん草など地域の実情にあった作物の生産を推進する。また、栽培技術を普及・改善することにより高品質で安定した生産を目指し、「能登野菜」をはじめとした高収益作物のブランド力を向上させて産地化を推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

JA等関係団体と連携して、地域の実情に応じた高収益な畑作物の本作化について検討する。

また、水稻を組み入れない作付体系が長期間定着している水田がないか、今後も水稻作付に活用される見込みがないか点検を行い、地域の担い手等と連携して状況を把握し、その結果を踏まえ地権者・耕作者の意向を確認の上、畑地化に係る支援内容の情報提供や助言を行う。

転作については、麦・大豆・そば・飼料用米等から地域の圃場の条件に合うものを選択し、大規模農家を中心としたブロックローテーションによる計画的な作付を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

平成13年から石川県全域で実施されている「うまい・きれい石川米づくり運動」に伴い、米が基幹作物である輪島市地域でも品質の向上と確保を図る。「能登米」「能登棚田米」をはじめとしたブランド化を関係機関が一体となって推進し、世界農業遺産認定地域としての米づくりを実施する。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

日本の食の多様化や国内の人口の減少により主食用米の需要減少が見込まれる中、トウモロコシ等の飼料穀物の国際価格が高騰しており、国内での飼料用米需要は増加している。さらには日本国内の食品における安心・安全志向の高まりにより、国産の飼料による畜産物にも需要が高まっていることから、輪島市地域では、現状の水田、設備で作付可能な飼料用米を転作作物として位置づけ、複数年契約を推進して安定供給を図る。また、産地交付金を活用して多収品種の作付及び新規作付を推進していくと共に、担い手農家への集積・団地化を推進していくことにより低コスト化を実施していく。

イ 米粉用米

複数年契約による安定供給・単収の向上・生産コストの低減などの取組を進め、主食用米からの転換を推進する。また、集荷業者と連携して販路の拡大を目指すとともに、需要に応じた生産を推進する。

(3) 麦、大豆、飼料作物

門前地区を中心に作付実績のある六条大麦については、畑作物の直接支払交付金を活用して地域の担い手となっている農業者に作付を推進する。また、大豆については輪島市全域において、水田活用の直接支払交付金を活用して作付を推進する。

(4) そば

門前地区では伝統食である「門前そば」が特産物となっているが、輪島産のそばで供給できていない現状から、原材料であるそばの生産についても関係団体と連携し、産地交付金を活用しながら担い手に対してそばの作付を推進して生産の維持・拡大及び団地化を進め、そばの産地としての確立を図る。

(5) 地力増進作物

麦・大豆や高収益作物、水稻の収量確保のため、それらの作付の前後における地力増進作物の導入を推進する。

(6) 高収益作物

ア 産地戦略作物

能登野菜であるかぼちゃ、山菜、市内外に高い需要がある小豆、本市で特産品として育成を図るアスパラガスの4品を「産地戦略作物」として位置付け、JA等関係団体と連携して重点的に生産の拡大を図る。

イ その他地域振興作物

輪島市では平成24年度から26年度まで「ハウス農園チャレンジ支援事業」(市単)を、平成28年度から令和2年度まで「ハウス園芸作物チャレンジ支援事業」(市単)を行い、能登野菜の一つであるミニトマトなどの園芸品目について、生産振興を行ってきた。

今後もミニトマトや小葉菜などの産地化を進めるほか、それ以外の作物についても、農業者の所得向上や、不作付地の発生防止の観点から、地域の特色や実情に合わせた生産を行い直売所等で販売することにより、生産の拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

別紙のとおり

6 課題解決に向けた取組及び目標

別紙のとおり

7 産地交付金の活用方法の概要

別紙のとおり

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等(水田)	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	990.7		851.5		850.0	
備蓄米						
飼料用米	21.8		67.4		71.8	
米粉用米	8.7		9.7		10.2	
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米	2.3		0.0		0.0	
麦	6.3		9.5		13.0	
・大麦	6.3		9.5		13.0	
・小麦						
大豆	6.0	3.6	8.5	6.4	11.0	9.0
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば	9.1	1.0	8.5	1.0	9.8	1.0
なたね						
地力増進作物	0.0		1.0		2.0	
産地戦略作物	9.2	0.0	9.5	0.0	9.6	0.0
ねぎ	0.2		0.1		0.1	
かぼちゃ	3.3		3.4		3.5	
ブロッコリー	0.1		0.1		0.1	
たまねぎ	0.0		0.0		0.0	
知事特認作物	5.6	0.0	5.9	0.0	5.9	0.0
・野菜	2.3		2.5		2.6	
・雑穀						
・その他	3.3		3.4		3.3	
高収益作物	6.8	0.0	7.3	0.0	7.2	0.0
・野菜	6.4		6.9		6.8	
・花き・花木	0.1		0.1		0.1	
・果樹	0.3		0.3		0.3	
・地域で設定した高収益作物						
地域振興作物等 ※産地戦略作物を除く	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・雑穀						
・景観形成						
・その他						
畑地化			4.1		4.1	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	産地戦略作物 (かぼちゃ、小豆、アスパラ ガス、山菜)	産地戦略作物助成	産地戦略作物作付面積	(令和4年度) 8.3ha	(令和5年度) 9.5ha
2	地域振興作物 (ミニトマト、小葉菜、その他 作物)	地域振興作物助成	地域振興作物作付面積	(令和4年度) 6.4ha	(令和5年度) 7.3ha
3	飼料用米 (令和4年度からそばを除外)	団地集積加算	団地集積面積団地化率	(令和4年度) 56.65ha 85%	(令和5年度) 65.0ha 78%
4	そば	そば作付助成 (追加配分)	そば作付面積	(令和4年度) 5.1ha	(令和5年度) 8.6ha
7	飼料用米	飼料用米加算	飼料用米 作付面積	(令和4年度) 44.6ha	(令和5年度) 50.0ha
8	(基幹)地力増進作物	地力増進作物の導入支援	地力増進作物作付面積	(令和4年度) 0ha	(令和5年度) 2ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:石川県

協議会名:輪島市農業活性化協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	産地戦略作物助成	1	18,000 (上限単価: 25,000円)	かぼちゃ、小豆、アスパラガス、山菜(別紙3)	作付面積に応じて支援
2	地域振興作物助成	1	18,000 (上限単価: 25,000円)	ミニトマト、小葉菜	作付面積に応じて支援
2	地域振興作物助成	1	10,000 (上限単価: 15,000円)	その他作物(別紙3)	作付面積に応じて支援
3	団地集積加算	1	2,000 (上限単価: 18,000円)	飼料用米	2筆以上の農地が畦畔で接続していること
4	そば作付助成(追加配分)	1	0 (上限単価: 20,000円)	そば	出荷・販売契約を締結していること
7	飼料用米加算	1	6,000 (上限単価: 10,000円)	飼料用米	新規契約の作付面積に応じて支援
8	地力増進作物の導入支援	1	0 (上限単価: 20,000円)	地力増進作物	前作、または、同一年度の後作で麦、大豆や高収益作物、水稲が作付けされていること。前年度からの拡大分のみ対

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。